

令和2年度 活動方針(案)

新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの暮らし・仕事、社会・経済活動などにおいて深刻な影響を及ぼしている。感染拡大を抑制するための移動制限や企業活動の制限は、人や物の急激な停滞につながり、地域経済への打撃は非常に大きい。現状では、未だ先行きが不透明ではあるが、重要な社会基盤である直江津港を活用した地域経済の発展に期するため、当協会として時宜を得た活動に取り組むこととする。

このような状況下ではあるが、令和元年の直江津港の総貨物量は、前年比100.3%の7,840,978トン記録し、3年連続の増加となった。また、コンテナ貨物取扱個数においては、住宅建築資材の輸入が堅調に推移したことなどから、前年比112.5%、昨年記録した過去最高を更新する37,229TEUとなり、実入りにおいても前年比110.6%、過去最高となる24,818TEUを記録した。

引き続き利用企業に対して継続利用を働きかけるほか、他港のみ、または他港を併用する利用企業に対してはリスク分散や地理的優位性の視点などからの直江津港利用の提案を行い、利用促進活動に取り組んでいく。

直江津港における取扱貨物の大部分を占めるLNGの輸入については、新たな火力発電所が令和5年6月の運転開始を目指しており、今後も輸入量の増加が見込まれている。これらは、当地域のみならず、国内のエネルギーの安定供給に大きく寄与するものであり、直江津港の重要性が益々高まることが期待される。直江津港のエネルギー港湾としての機能強化を図るため、港湾整備が計画どおり進められることが必要である。

また、港湾施設には建設後50年近く経過する施設もあり、老朽化した施設の更新・修繕の実施と、施設の利用状況や優先度を考慮した予防保全型の維持管理を促進するよう国等に働きかけを行う。

上越沖の表層型メタンハイドレートについて、直江津港がその開発・研究、生産施設の拠点港に選定されるよう、引き続き、県や市、関係者と連携しながら国等に働きかけを行うとともに、市民の関心を高める取組を行う。

港は、人や物が集まることにより、賑わいや交流が生まれる場である。日本遺産「北前船寄港地・船主集落」の市の取組との連携等を通じて、より多くの方から港を訪れていただき、理解を深めていただくことも重要なことである。

以上を踏まえ、次の事項を重点目標に掲げ、関係者が一致協力して活動を展開する。

重点目標

1. 直江津港港湾計画の促進
 - エネルギー港湾としての整備促進
 - 港湾施設の維持、拡充
2. 直江津港の利用促進
 - 地域産業との結びつきを強めたポートセールスの実施
 - 長野県や近隣地域との連携による利用促進
3. 国際定期コンテナ航路の拡充
4. 国の港湾施策並びに次世代資源メタンハイドレート関連施策に関する情報収集及び要望活動
5. 高速カーフェリー「あかね」をいかした小木直江津航路の活性化
6. 交流拠点としての直江津港の賑わい創出